

今年も七草粥を頂きました。



七草粥の由来

七草粥は、1月7日に食べるというのが一般的なようです。昔の中国では、1月7日は「人日」といって人を大切にするとされ、「人日の節句」として五節句のひとつとされてきたようです。この日には、7種類の野菜をいれた汁物を食べて、無病息災を願ったとされています。

日本では、お正月に若菜を摘んで食べる「若菜摘み」という風習があったそうで、人日の節句の風習が日本にも伝わり、1月7日に七草粥を食べるといいう行事が続いているようです。七草に風邪をひかないように、元気に暮らせるように、と健康を願い七草粥が作られたようです。

こたつやストーブの火災に注意しましょう。

寒さが本格的になっている今日この頃です。一般的には、エアコンや床暖房も増えていますが、高齢者は使い慣れたこたつやストーブを使用することが多いのではないのでしょうか。

2017年度から2021年度の5年間に「こたつ」「電気ストーブ」の事故は347件発生しており、そのうち26件が死亡事故だとされています。電気暖房器具は、火を使うわけではないため、一見安全に見えますが、可燃物がヒーター部に接触したことによる火災や、電源を切らずにその場を離れたり、電源コードの異常を放置したりしたことによる火災が発生することがあります。消防庁によると、死傷者のうち電気ストーブ火災では8割以上、電気こたつ火災では9割以上が65歳以上の高齢者だとしています。特に一人暮らしの高齢者の場合、気づかないまま逃げ遅れる可能性もあるので注意が必要です。

火災事故にはさまざまなケースがありますが、可燃物がヒーター部に接触したことによる「ゼロ距離火災」や、電源を切らずにその場を離れたり、電源コードの異常を放置したりしたことによる「ほったらかし火災」が多く発生しています。

事故に対する予防策は以下の通りです。

1. 可燃物との接触に注意する。こたつの中で衣類などを乾かさない。
就寝する前には電源を切る。その場を離れる時や外出時などには電源を切る。
2. 定期的にホコリなど清掃を行う。定期的に機器を点検をする。
3. 事業者、消費者庁、経済産業省などのホームページで、リコール情報を確認する。

こたつや電気ストーブによる火災事故は高齢者ほど被害が大きくなる傾向があります。しっかりと対策を行うよう、家庭での注意を怠らないようにすることが大切です。